

一般事業主行動計画

株式会社 建設マネジメント北陸東

1. 目的

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また、女性がさらに活躍できる職場づくりを進めるために次のように行動計画を策定する。

2. 計画期間

令和5年9月1日から令和7年3月31日までの1年7月間

3. 内容

目標1 毎週「水曜日」、毎月「10日及び20日」を定時退社日として設定する。

〈対策〉 ○ 令和5年9月～ 事業所内会議等における周知
庁内放送等による「定時退社日」の周知・徹底

目標2 年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間12日以上（付与日数に対する取得率60%以上）とする。

〈対策〉 ○ 令和5年9月～ 各所属の業務打合せ等、並びに社内情報共有サイトを活用し、全社員に対し計画的な取得推進の啓発を行う。

目標3 新規に採用する社員（新卒採用）に占める女性の割合を30%に引き上げる。

〈対策〉 ○ 令和5年9月～ 新卒者向けパンフレット、HP等による周知
学校訪問、職場見学等による会社紹介

※ この一般事業主行動計画は、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき常時雇用する従業員が301人以上の企業は、この行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局に届け出ることが義務とされています。

当社においては、令和2年4月に策定された株式会社建設マネジメント北陸の計画を引続き実施していきます。

以上

女性活躍推進法の規定に基づく情報公表

(令和5年9月)

- | | |
|---------------------------|------|
| 1. 有給休暇取得率（令和4年度） | 76 % |
| 2. 新規に採用した労働者に占める女性労働者の割合 | 0 % |